## 中小企業・小規模事業者のみなさまへ

事業性評価融資保証

# 「ハートナー」

金融機関と連携して事業の発展や成長をサポートします



# □信用保証料率 O.1%引き下げ

(申込金融機関に保証付融資がない場合は0.15%引き下げ)

□保証期間 最長15年



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

## 事業性評価融資保証「パートナー」制度概要

中小企業・小規模事業者の事業内容や成長性等を適切に評価し、幅広い資金需要に対応することにより、事業の発展や成長を図ることを目的として創設された制度です。

## 【ご利用いただける方】

申込金融機関にプロパー融資の残高があり(プロパー融資を本件と同時に実行する場合を含む)、かつ、事業性評価の実施により事業内容や成長性を適切に評価されている中小企業・小規模事業者。

### 【保証内容】

保証限度額	8,000万円
保証期間	10年以内(うち据置期間は1年以内) ただし、既存の協会付融資の借換えを伴う場合は15年以内
資金使途	運転資金·設備資金
返済方法	分割返済または一括返済 (一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります。)
貸付利率	金融機関所定の利率
連帯保証人	原則として法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	必要に応じて提供していただきます。
取扱期間	令和元年10月1日から令和9年3月31日(当協会保証申込受付分)
備考	本保証のご利用には、金融機関所定の直近決算に基づく事業性評価に係る資料 (事業性評価シート等)が必要です。

【信用保証料率】 一般料率から0.1%引き下げ。さらに、申込金融機関に保証付融資がない場合は0.15%引き下げ。

(#	(参考)一般料率	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分7	区分8	区分9	
(多号) 一放补华	◇号 / □ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	1.90%	1.75%	1.55%	1.35%	1.15%	1.00%	0.80%	0.60%	0.45%	



※有担保割引は実施しません。

最大33%割引

#### お問い合わせ先



TEL.054-252-2121 〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4

〒420-8/10 静岡市癸区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル5階



TEL.053-458-1212 〒430-8666 浜松市中央区田町330-5 遠鉄田町ビル6階

沼津支店

TEL.055-926-0100 〒410-8691 沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館3階





保護機 会学後 ホームページでWeb相談受付中!





友だち追加はこちらから!

